

「調達におけるネイチャーポジティブの実践のためのガイドライン（案）」 に関する意見募集（パブリック・コメント）について

令和8年6月15日（月）

「調達におけるネイチャーポジティブの実践のためのガイドライン（案）」について、広く国民の皆様からの御意見を募集するため、令和8年6月15日（月）から同年7月1日（水）まで意見募集（パブリック・コメント）を実施します。

1. 概要

我が国では、2030年までの世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の達成に向けて「生物多様性国家戦略2023-2030」を策定し、基本戦略の1つとして「ネイチャーポジティブ経済の実現」を位置付けています。2024年3月には「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を策定し、本移行戦略に基づき、2025年7月には「ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025-2030年）」を策定しました。

本ロードマップにおいて、「調達におけるネイチャーポジティブ配慮の推進」を掲げていることを受けて、ネイチャーポジティブ経済研究会（2022年に環境省が設置。有識者、事業会社、金融会社、業界団体等によって構成。）の下に「調達におけるネイチャーポジティブ配慮等に関するコアメンバー会議」を設置し、昨年からの検討・議論を重ねていただきました。

自然資本の損失に起因する調達関連リスクは、顕在化した場合に企業経営に大きな影響を与えることから（例：調達価格の上昇、調達の困難化等）、調達におけるネイチャーポジティブの実践が求められます。他方で、企業はトレーサビリティの不確実性や、どこまで取り組むべきか水準が不明瞭という課題を抱えています。

以上の経緯を踏まえ、ネイチャーポジティブを実践しようとする企業に向けて、調達におけるネイチャーポジティブ実践の基本事項や先進企業の事例を取りまとめた本ガイドラインを策定します。それに当たり、今回意見募集（パブリック・コメント）を実施します。

2. 意見募集要領

（1）問合せ先

環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室
東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館/電話 03-5521-8150

（2）意見募集対象

別添 調達におけるネイチャーポジティブの実践のためのガイドライン（案）

（3）資料の入手方法

①インターネットによる閲覧

電子政府の総合窓口[e-Gov] <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

②郵送による送付

郵送による送付を希望される方は、450円切手を貼付し、宛先に送付先の郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒（A4版の冊子が折らずに入るサイズのもの）を同封の上、『調達におけるネイチャーポジティブの実践のためのガイドライン（案）に関する意見募集関係資料希望』と封筒表面に明記し、期限までに十分な余裕を持って、

上記（１）の問合せ先まで送付してください。切手が貼付された返信用封筒が同封されていない場合は受け付けかねますので、あらかじめ御了承願います。

（４）意見募集期間

令和８年６月１５日（月）～同年７月１日（水）必着

（５）意見提出方法

①電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォームから御提出ください。

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

②郵送の場合

以下の意見提出様式により、以下の宛先まで提出してください。

<宛先>

環境省自然環境局自然環境計画課・生物多様性主流化室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館

※封筒の表面に『調達におけるネイチャーポジティブの実践のためのガイドライン（案）に対する意見』と記載してください。

【意見提出様式】

[宛先] 環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室

[件名] 「調達におけるネイチャーポジティブの実践のためのガイドライン（案）」に対する意見

[氏名]（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）

[郵便番号・住所]

[電話番号]

[メールアドレス]

[意見]（該当箇所を明記の上、できるだけ簡潔に記載してください）

- ・ 該当箇所（ファイル名、ページ、項目番号を付すなど該当箇所を明記してください）
- ・ 意見内容
- ・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付または併記してください）

<注意事項>

○御意見は日本語で御提出ください。

○1つの意見フォームにつき1つの御意見を記載してください。

○電話や匿名での御意見は受け付けておりません。

○御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、全て公開される可能性があります。

○御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承ください。

○締切日までに到着しなかったものは受付の対象外となります。

○記入漏れがあるもの、下記に該当する内容を含むものなどは、受付の対象外となることがあります。

- ・ 「調達におけるネイチャーポジティブの実践のためのガイドライン（案）」の内容と無関係なもの
- ・ 特定の個人・法人等が識別され得るもの
- ・ 個人・法人・事業等の権利利益を害するおそれがあるもの

- ・個人・法人・事業等の誹謗中傷に該当するもの
- ・事業・ホームページ・思想等の宣伝・広告に該当するもの
- ・記載された情報が虚偽であると判明したもの

連絡先	
環境省自然環境局	
自然環境計画課生物多様性主流化室	
代表	03-3581-3351
直通	03-5521-8150
室長	永田 綾
室長補佐	深谷 雪雄
係長	山崎 大輔